

平成 28 年度 第 1 回 鴨川市水道事業運営委員会 会議録

日 時：平成 28 年 8 月 4 日（木）午後 1 時 30 分から午後 3 時 10 分

場 所：鴨川市水道局 1 階会議室

出席者：平松健治、久保忠一、刈込信道

川名義夫、山崎美保子、川上正利、梶 恵子、満田秀夫、中村康仁

(欠席委員)：村尾信行

事務局：市長 長谷川孝夫

水道局長 岩瀬英彦、次長 角田敬夫

業務係長 佐久間泰弘、工務係長 鈴木武志、

業務係 主査 山田英則、主査 吉田泰行

傍聴者：なし

1 開 会

(事務局)

ただ今から、平成 28 年度第 1 回鴨川市水道事業運営委員会を開催させていただきます。

最初に、配布資料の確認をさせていただきます。

まず、会議次第、委員名簿、水道事業運営委員会設置条例、議案 1 「平成 27 年度鴨川市水道事業決算報告書並びに事業報告書」、議案 1 の説明資料といたしまして、「平成 27 年度鴨川市水道事業会計決算概要」、議案 2 「平成 27 年度鴨川市水道事業会計資金不足比率及び決算資料について」、以上でございます。

資料の配布漏れ等ございませんでしょうか。

次に、本日の会議の取り扱いについて御説明をさせていただきます。

本日の会議は、「鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領」等により、会議を公開することといたします。

また、会議録を作成し、公開するため、録音させていただきます。

本日、村尾委員さんより、欠席の届出がございました。

また、梶委員さんから、若干遅れるという連絡が入っております。

本日の出席委員は、現在 8 名でございます。鴨川市水道事業運営委員会設置条例第 5 条第 2 項の規定により、過半数を超えておりますので、本委員会は成立いたしますことを報告させていただきます。

2 市長あいさつ

(市長あいさつ)

はい。改めましてこんにちは。

例年よりも、梅雨明けが一週間程遅れたと、こういうようなニュースがありました。そしてまた、その後も、不安定な陽気ということで、ある地域によっては集中豪雨と、こういうようなこともあったようでございまして、しかしながら本市におきましては、大変有り難いことに、そうした被害も無く順調にお米の方も良い出来具合、こんなような報告もいただいておりますのでございまして、皆様方におかれましても御健勝のことと心から御喜びを申し上げる次第でございまして、

実は、御案内のことと存じますが、これから説明させていただきます岩瀬水道局長でございますが、この6月1日付をもちまして就任をさせていただいたところでございます。よろしく御贔屓をお願い申し上げます。

それでは、御挨拶の方を申し上げます。

本日は、皆様方におかれましては、大変お忙しい中、水道事業運営委員会に御出席をいただきました。本当にありがとうございます。心から御礼を申し上げます。

また、日頃は、水道事業の推進に関しまして格別なる御理解及びお力添えを賜っておりますこと、厚く御礼を申し上げます。

先ほど実は、今日ここに来ましたらですね、ちょっと皆様見ていただきたいと存じますが、長狭学園の子供達が、この水道について勉強しに来たと、これは、保台ダムですね。その感想をお寄せいただいております。美味しい水をありがとうございます。そしてまた、飲めるまでに大変な苦労があるのですね、こういうようなことが書かれておりました。

私もこれを見まして、ちょっと感動したところでございます。多くの市民の皆様は、こうした水、これを非常に貴重なものとして受け取っていただいております。そしてまた、一般家庭で飲めるまでに色々な苦労があるのだな。これを子供のうちから知っていただき、そしてまた、ここで見学したことは、お家に帰ってからもお話してくれているだろうと、このような思いがするわけでございまして、色々御理解をいただいておりますことに感謝申し上げます。

それでは、御挨拶の方を申し上げます。それでは、御挨拶の方を申し上げます。最近の水事情でございますけれども、これも御案内のことと存じますが、最近の首都圏におけるダムの貯水量でございますけれども、今こうして集中豪雨等で雨が降ったというようなことを言われているところでございまして、神奈川県を除く関東各都県の水源でございます利根川水系の8つのダムの貯水量は、平年と比べまし

て、半分程度とこのような報告をいただいております。

このような状況のため、6月16日から利根川水系では約10パーセントの取水制限を行っているとのことでございます。

さらにこのような状況、雨が降ったといっても、なかなかダムに水が溜まるまでいけないというようなことございまして、更にこのような状況が続きますと、8つのダムの貯水量が、1億5千万トンを下回りますと、20パーセントの取水制限をしなければならない。このような状況になる、このように聞いております。

幸いなことに、本市の水道の場合には、直接影響を受けておることでは無いわけでございますけれども、新聞やテレビでも首都圏の水瓶問題として、取り上げられているところでございますので今後とも節水に努めて参らなければいけない、このように思っているところでございます。

しかしながら、本市の水道事業につきましては、給水人口の減少、あるいは節水機器の普及などの影響によりまして、収入の柱でございます水道料金の減少が依然として、続いておるところでございます。平成28年度から市の一般会計からの補助金と県の市町村水道総合対策事業補助金を活用させていただきまして、起債の償還、浄水場施設や水道管路等々につきましては、最低限の修繕を中心といたしまして今後やって参りたい、起債償還のピークに備えている状況でございます。

今後、市内約380キロメートルにも及ぶ水道管路を含む水道関連施設の適切な管理を行って参りたいと考えておるところでございますので、御理解をいただきたいと存じます。

さて、本日の議案でございますが、御案内のとおり議事の1は、平成27年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、でございます。

来る9月の定例市議会におきまして、御審議をいただく予定となっておりますが、これに先立ちまして、水道事業運営委員会委員の皆様方に、御説明をさせていただき、あらかじめ承認を賜りたいと、考えておるところでございます。

初めに、収益的収支でございますが、消費税抜きで、事業収益は、前年度対比で2.5パーセント減の13億4,029万3,352円となったところでございます。

これに対しまして、事業費総額は、前年度対比で0.7パーセント増の12億8,317万455円となりまして、この結果、5,712万2,897円の黒字計上と相成ったところでございます。

また、資本的収支の状況でございますが、こちらの方は消費税込みとなります。収入といたしましては、出資金で658万8,000円、これに対します支出でござ

いますが、建設改良費及び企業債償還金を合わせまして、3億3,128万7,970円でございます。資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億6,662万6,459円につきましては、過年度分損益勘定留保資金1億2,791万254円、当年度分損益勘定留保資金7,983万9,172円、減債積立金1億2,463万2,025円、建設改良積立金3,120万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額304万5,008円で補填いたしたところでございます。

続きまして、議事の2は決算関連事項といたしまして、資金不足比率についての報告がでございます。

このことにつきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定によりまして、その公表が義務付けられておるところでございます。

以上、概要につきまして私の方から述べさせていただきましたが、詳細につきましては、この後、水道局長から説明をいたさせますので、よろしく慎重なる御審議を、お願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。

3 議事

(久保会長)

まず、本日の会議録の確認をしていただく委員さんにつきましては、山崎美保子委員と中村康仁委員を指名させていただきます。

早速議事を進めさせていただきます。

議案1「平成27年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

議案1「平成27年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」、御説明申し上げます。

まず、議案の名称について若干御説明を申し上げます。

昨年度・平成26年度の決算から名称が変わっておりますけれども、これは、平成23年5月2日に公布されました「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法令の整備に関する法律」、これによりまして、「地方公営企業法」の一部が改正され、利益の処分に伴う減債積立金の積立義務及び利益積立金の積立義務が廃止され、利益の処分につきましては、条例または議会の議決により行うものとされたところです。

このため、昨年度、平成26年度の決算から利益の処分につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定によりまして、議会の議決を経なければならないことから、議案の名称を「平成27年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定につ

いて」とさせていただいたものでございます。

それでは、恐れ入りますが、「決算報告書並びに事業報告書」の11ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、事業の概況でございます。(1) 総括事項(イ)の改良工事関係でございますが、建設改良事業では、老朽管布設替工事を実施するとともに、高鶴配水場及び江見浄水場の電磁流量計の更新工事等を実施し、安全良質な水道水の安定供給の確保に努めました。

続きまして、(ロ) 工務関係では、147件の給水工事等を実施しました。

また、浄水施設、配水施設の修理並びに経年劣化による配水管の漏水修繕など迅速な対応を行いました。

次に、(ハ) 業務関係では、給水人口は3万4,065人で、前年度対比446人の減、給水戸数は1万8,127戸で前年度対比136戸の増となっております。

また、年間総給水量は、548万5,880立方メートルで前年度対比5万860立方メートルの増、年間有収水量は436万2,031立方メートルで前年度対比5万2,397立方メートルの減となり、有収率は79.5パーセントで、前年度対比1.7ポイント減となりました。

この年間の有収水量減少の主な原因は、給水人口の減少や節水器具の普及などによるものと考えております。

続きまして、(ニ) 経理関係では、収益的収支の状況は、営業収益の主体であります水道料金が前年度対比1.2パーセント減の11億7,143万7,830円で、受託工事収益とその他の営業収益が1,638万9,534円となり営業収益の合計は、11億8,782万7,364円となりました。

また、営業外収益は、給水申込負担金1,343万2,000円、他会計補助金119万9,000円、長期前受金戻入の1億3,626万4,326円等を合わせまして、1億5,246万5,988円となり、これらを合わせた事業収益の総額は、前年度対比2.5パーセント減で13億4,029万3,352円となりました。

事業収益減の主な要因は、営業収益の主体である水道料金及び給水申込負担金が減少したことなどによるものです。

これに対し営業費用は、職員給与費、修繕費、減価償却費等が前年度より増加したことにより、前年度対比3.1パーセント増の11億5,784万814円となりました。

また、営業外費用については、前年度対比7.1パーセント減の1億2,532万9,641円となり、事業費総額は前年度対比0.7パーセント増の12億8,317万455円となり、収益的収支の状況は、5,712万2,897円の純利益を計上することができました。

当年度純利益5,712万2,897円、前年度繰越利益剰余金8,921万1,117円及び減債

積立金と建設改良積立金を組入れしたことによって生じたその他未処分利益剰余金変動額1億5,583万2,025円を合わせた当年度未処分利益剰余金は3億216万6,039円となったところでございます。

資料を戻りまして1ページをお開きいただきたいと思います。

こちらの決算報告書につきましては、消費税込みの金額となっております。(1)収益的収入及び支出につきまして、御説明を申し上げます。

まず、収入でございますが、第1款 事業収益では予算額合計14億7,352万2,000円に対しまして、決算額は14億3,628万2,666円でございます。

内訳は、営業収益が12億8,272万4,661円、営業外収益が1億5,355万8,005円、特別利益についてはございませんでした。

次に、支出でございますが、第1款 事業費は、予算額合計14億6,087万5,000円に対しまして、決算額は13億7,611万4,587円でございます。

内訳は、営業費用が12億141万9,196円、営業外費用が1億7,469万5,391円、特別損失と予備費についてはございませんでした。

なお、営業費用から営業外費用に1,380万7,900円の流用を行っております。これは、消費税、地方消費税の納税に伴う不足に伴うものでございます。

2ページを御覧いただきたいと思います。(2)資本的収入及び支出につきまして、御説明を申し上げます。

まず、収入でございますが、第1款 資本的収入では、予算額合計658万9,000円で、決算額は658万8,000円でございます。

内訳は、出資金が658万8,000円で、企業債、負担金、固定資産売却代金についてはございませんでした。

次に支出でございますが、第1款 資本的支出では、予算額合計3億8,225万9,000円で、決算額は3億7,321万4,459円でございます。

内訳は、建設改良事業費が4,192万6,489円、企業債償還金が3億3,128万7,970円で、予備費についてはございませんでした。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億6,662万6,459円は、過年度分損益勘定留保資金1億2,791万254円、当年度分損益勘定留保資金7,983万9,172円、減債積立金1億2,463万2,025円、建設改良積立金3,120万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額304万5,008円で補填させていただきました。

続きまして、3ページをお開きいただきたいと思います。

損益計算書でございますが、こちらは消費税抜きの金額となっております。

初めに、1の営業収益でございますが、給水収益、受託工事収益及びその他営業収益を合わせまして、11億8,782万7,364円でございます。

対しまして、2の営業費用でございますが、原水費からその他の営業費用までを合わせまして11億5,784万814円でございます、営業利益は2,998万6,550円となりました。

次に、3の営業外収益では、給水申込負担金、受取利息及び配当金、雑収益、他会計補助金及び長期前受金戻入を合わせまして1億5,246万5,988円でございます。

対しまして、4の営業外費用でございますが、支払利息及び企業債取扱諸費と雑支出を合わせまして1億2,532万9,641円でございます、営業外利益で2,713万6,347円となります。

したがいまして、営業収支と営業外収支を合わせました経常利益は5,712万2,897円となり、そのまま全額が当年度純利益となります。

当年度未処分利益剰余金は、当年度純利益に前年度繰越利益剰余金8,921万1,117円及びその他未処分利益剰余金変動額1億5,583万2,025円を加えた3億216万6,039円となります。

なお、その他未処分利益剰余金変動額1億5,583万2,025円の内訳は、次の4ページの表「剰余金計算書」の下から4行目で右から3列目に、減債積立金からの組入れ1億2,463万2,025円、それからその下の行、建設改良積立金からの組入れ3,120万円、こちらとなります。

いずれも現金の裏付けがない未処分利益剰余金となりますので、処分をする際、資本金へ組み入れる予定であります。

続いて、5ページをお開きいただきたいと思います。

剰余金処分計算書（案）でございます。

表の右上、当年度未処分利益剰余金3億216万6,039円のうち、先ほど現金の裏付けがないと説明しました、その他未処分利益剰余金変動額1億5,583万2,025円は、議会の議決を経て資本金へ組み入れるとともに、当年度純利益額5,712万2,897円を減債積立金に処分をいたしまして、翌年度繰越利益剰余金を8,921万1,117円といたしたいものでございます。

なお、6ページ以降は、キャッシュ・フロー計算書、貸借対照表及び附属明細書となっておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

以上で、議案1「平成27年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」、の説明を終わらせていただきます。

(久保会長)

説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

質疑はございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

(久保会長)

はい。なければ以上でよろしいでしょうか。

ただ今の件につきまして、平成 27 年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について承認ということで御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(久保会長)

わかりました。御異議なしと認め原案のとおり答申することに決定いたしました。続きまして、議案の 2 「平成 27 年度鴨川市水道事業会計資金不足比率について」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、議案 2 「平成 27 年度鴨川市水道事業会計資金不足比率について」、御説明申し上げます。

「平成 27 年度鴨川市水道事業会計資金不足比率について」資料の 2 ページをお開きいただきたいと存じます。

下から 6 行目に<参考>というところに、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の抜粋がございます、この第 22 条に基づきまして資金不足比率について、説明をさせていただきます。

この法律によりまして、財政指標の公表が必要となりますことから報告をさせていただきます。

戻りまして、1 ページをお開きいただきたいと思えます。

②といたしまして、資金不足比率の算出方法がございます。この算式に当てはめますと、A の流動負債等 1 億 8,958 万円から B の流動資産等 9 億 1,608 万 7 千円を差し引きますと、資金不足額 $A - B (-C)$ がマイナスの数値、マイナス 7 億 2,650 万 7 千円と算出されますことから、資金不足にはならないというものでございます。

したがって、資金不足比率は、該当なしとなるものでございます。

(久保会長)

説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思えます。

質疑ございますか。

(「ありません」の声あり)

(久保会長)

なければ以上でよろしいでしょうか。

他に、質問がないようでございますので、ただ今の件「平成 27 年度鴨川市水道事業会計資金不足比率について」につきまして、承認ということで、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(久保会長)

御異議なしと認め、原案のとおり答申することに、決定いたしました。

(久保会長)

本日の議事は全て終了いたしました。皆様他に何かございませんでしょうか。

それではこれをもちまして、議長の職を解かせていただきます。

長時間に亘り御協力をいただき、ありがとうございました。

4 閉 会

(事務局)

ありがとうございました。

以上をもちまして、「平成 28 年度第 1 回鴨川市水道事業運営委員会」を終了させていただきます。

長時間に亘り、誠にありがとうございました。

平成 28 年 9 月 27 日

会議録署名人 山崎 美保子

会議録署名人 中村 康仁